

インフルエンザ・新型コロナウイルス



▲指定医療機関

インフルエンザ及び新型コロナウイルス定期予防接種の実施期間は、**2月28日**までです。
接種を希望される方は、ご自身で医療機関へ予約し、接種をお願いいたします。

	インフルエンザ	新型コロナワクチン
対象者	・接種当日 65 歳以上の方 ・60 歳～ 65 歳未満で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能、または HIV により免疫の機能に重度の障害を有する身体障害者手帳 1 級程度の方	
接種期間	令和 7 年 2 月 28 日 (金) まで	
接種費用	無料	3,000 円※①
助成回数	接種期間内に 1 回のみ※②	
接種時の持ち物	・本人確認書類 (健康保険証、マイナンバーカード等) ・通知はがき (対象者へ 9 月末に発送済) 予診票は医療機関に用意しております。	



※① 生活保護受給の方は無料 ※② 接種回数を超過して接種した場合は全額自己負担

問 こども相談・健康課 予防係 (内線 2232・2233)

令和 6 年分 確定申告のお知らせ

還付申告の作成・提出

多額の医療費を支払ったり、令和 6 年中に住宅をローンで購入された場合などで、源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の還付を受ける方は、確定申告が必要です。確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入漏れのないようご注意ください。

還付申告書は、確定申告期間(※)とは関係なく、**その年の翌年 1 月 1 日から 5 年間提出することができます。**

※令和 6 年分の確定申告の相談及び申告書の受付期間は 2 月 17 日 (月) から 3 月 17 日 (月) までです。

問 国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

確定申告の税務相談

国税庁ホームページにおいて、令和 6 年分の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

- ▶ 所得税の確定申告
令和 7 年 1 月 6 日から
- ▶ 消費税の確定申告
令和 7 年 2 月上旬から



▲税務相談
チャットボット



問 沖縄税務署 ☎098-938-0031

ご自宅で確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力することにより確定申告書等の作成、e-Tax による提出ができます。必要な付表や明細書も、入力することで自動的に作成されますので、ぜひご利用ください。



国税庁
e-Taxキャラクター
イータ君

作成コーナー



▲国税庁

問 e-Taxヘルプデスク ナビダイヤル ☎0570-01-5901
※上記が繋がらない場合は ☎03-5638-5171

沖縄税務署の確定申告会場

申告会場 イオンモール沖縄ライカム 3階イオンホール (北中城村字ライカム 1 番地)

開設期間 2 月 17 日 (月) ~ 3 月 17 日 (月) ※平日のみ

確定申告会場への入場には整理券が必要です

- 事前発行 「国税庁 LINE 公式アカウント」を友だち追加し発行(2月7日(金)より)
- 当日券配布 【午前 8 時 30 分~午前 10 時】 1 階 正面玄関グランドスクエア入口
【午前 10 時以降】 3 階 イオンホール前

※当日券はなくなり次第、配布終了(国税庁ホームページで当日券の配布状況をお知らせします)

当日の会場は、大変混雑が予想されますので、国税庁HPのチャットボットやe-Taxでの申請もぜひご利用ください。



▲国税庁LINE